

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を15時5分からといたします。

午後2時52分休憩

午後3時03分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、陶山荘太郎君。（発言する者あり）

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 皆さん、こんにちは。会派自公・協働、2番議員の陶山荘太郎です。最後の質問ですので、早く終わりたいという気持ちはやまやまですが、初めての一般質問ですので、まず皆様、お礼と御挨拶を簡単に述べさせていただきます。

まずは、一般選挙におきまして市民の皆様から御支援と御協力を賜り、初当選することができました。この場をお借りして心よりお礼を申し上げます。

私は立候補に当たり、対馬の未来に対する危機感を市民の皆様と共有し、行政とのかけ橋となり、市民と行政が一体となってその打開策を考え、段階的に実行できる体制づくりに邁進し、対馬のよりよい未来につなげると訴えてきました。

今後も、このことを念頭に置き、市政運営の監視はもとより、市民の皆様の声を集積し、緊急性並びに優先順位を判断した上で、適時、適切な政策の立案及び市政への提案に努め、市民の皆様寄り添った議会人として活動してまいります。

本日は、主に今後の議員活動の骨幹となる事項について、通告に従い3点質問いたします。

初めに、第2次対馬市総合計画後期計画に関しまして質問いたしますが、質問の前に、本計画に対する私の認識を簡単に述べますので、相違があれば答弁の際に御指摘ください。

私は、本計画は国の法律、長崎県条例及び対馬市の最高規範である対馬市基本条例等に基づき、対馬の現状を把握した上で、対馬のあるべき姿としてみんなが主役になる希望の島、地域経済が潤い続ける島、支え合いで自立した島、自然と暮らしが共存する島という4つの将来像を定め、それを実現するために24個の具体的な施策を設定し、その一つ一つの施策の中で市民や対馬市及び携わる団体等にそれぞれの役割を示し、そして、その役割を対馬市基本条例第5条のまちづくりの基本原則である情報共有・市民参画・協働によって実行し、対馬のよりよい未来につなげるための、まちづくりに関する最上位の計画であると認識しています。

それでは、この認識に基づき2点の質問をいたします。

1点目は、対馬市総合計画の具体的な施策における推進の体制・役割分担で示されている市民

の役割は、あまりにも抽象的であるため、分野別計画や関連事業において、より具体的な役割を示すと同時に、市民に対する周知が必要であると考えます。

一例を挙げますと、具体的な施策として最初に挙げられている若者の移住・定住の推進における推進の体制・役割分担では、市民の役割を「対馬で暮らす仲間を増やそう！」また、移住地域の住民には「移住者の受入れ」とだけ記載されていますが、このように抽象的な示し方では、例えば、自然と触れ合い、のんびりと暮らしたいために移住してきた方に対して、移住目的とは異なる接し方をして定住に至らなくなる危険性もあります。

そのような事態にならないよう、移住者のニーズに合わせた段階的な接し方ができる体制づくりと受入れ要領の周知が必要であり、それに基づく具体的な役割を示すべきだと考えます。

また、私が行った市民へのヒアリングにおいて、ほとんどの方が総合計画のことを御存じありませんでした。せっかく計画を作成しても市民の皆様が知らなければ、そして何をすればいいのかわからなければ、計画は推進できません。

この計画は、市民に対して全ての項目の実施を求めるような計画ではないと思います。ぜひ市民に対するあらゆる場面を活用した周知とやるべき事項を具体的に示し、一人でも多くの市民が、自分にできることをできる範囲で実行し、対馬のよりよい未来につなげられるよう検討していただけないか、市長の答弁を求めます。

2点目は、対馬市総合計画の具体的な施策、郷土を愛する“対馬っ子”の育成における推進の体制・役割分担で、保護者の役割は家庭での学習の指導とされています。

確かに、教育基本法第10条（家庭教育）においても、「子の教育について第一義的責任を有する者は保護者であり、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努める」とありますが、それと同時に、「国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」と定められています。

対馬市が家庭教育の支援または推進に対して、どのような施策を講じられておられるのか、教育長の答弁を求めます。

最後に、本年度で閉校となる対馬市立佐須中学校及び南小学校の避難所等としての運用について質問します。

この2校は、昨年の台風第10号の際に、市民が避難された実績があり、閉校後は体育館よりも安全性の高い、校舎への避難が可能となるよう、避難に適した教室等の選定、備品等の引継ぎ、運営体制などについて、事前の協議が必要と考えますが、このことについて市長と教育長の答弁を求めます。

以上、3点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、第2次対馬市総合計画の後期計画の考え方と申しますか、議員の考え方につきまして、私もそのとおりだというふうに思っております。大変立派な考え方じゃないかなというふうに思いました。

以上でございます。

この第2次対馬市総合計画後期計画におけるこの市民の役割についてでございますけれども、本計画は令和3年度から7年度までの今後5年間の対馬において、先ほど議員おっしゃっていたように、この4つの挑戦における将来像を描き、最優先課題を抽出して具体的な施策を推進することで掲げた将来像を達成して、目的であります「自立と循環の宝の島 対馬」を実現することを目指しております。

本計画の策定につきましては、前期計画の進捗や事業評価について、それぞれの担当部局及び対馬市総合計画等審議会にて検証しております。

この審議会での検証結果で、評価が高い施策は継続または拡充し、評価が低い施策については事業及び目標の見直しを行っております。

後期計画の方向性につきましては、前期5年間の進捗評価、担当部署や市民へのヒアリング結果等を踏まえ、新たな課題や施策を取り込み、後期計画に反映させております。

「本計画の推進体制、役割分担において市民の役割が抽象的であるため、より明確かつ具体的な役割を記載したほうがよいのでは」との御指摘につきまして、この計画は本市における全ての計画を取りまとめた道しるべとしての位置づけであることから、それぞれの事業に対する具体的な役割は明記いたしておりません。

このため、市民の皆様には本計画に記載している対馬市の主要な取組に関連する事業の推進及び目的、目標に関わる広域的な視点で、市民一人一人ができることに参加し、御協力頂きたいというふうに考えております。

また、市民への周知につきましては、本計画策定後にケーブルテレビ及びホームページにおいて周知しているところでございます。今後、本定例会に予算計上しているところでありますけれども、市民へ周知するため、本計画の概要版を作成し、各世帯へ配布する予定であります。

さらに、市民の満足度を検証するため、アンケート調査等も実施し、その調査結果に基づき、総合計画の進捗や成果の評価とすることとしております。

次に、佐須中学校及び南小学校閉校後の避難所としての運用についてでございますけれども、現在、対馬市地域防災計画で市内235か所の施設を緊急避難場所として指定しております。

昨年の台風10号の接近時には、佐須中学校は1世帯3名、南小学校は15世帯25名の方が

避難されました。閉校となった場合も、社会体育施設である体育館を避難所として指定をしております。閉校した校舎の避難所としての利用につきましては、校区の皆様が校舎を集会所などの目的で利活用されている場合は、避難所としての利用も可能となることが想定されますので、校区の皆様と協議してまいりたいと考えております。

災害発生時に被害の拡大を抑えるためには、自助、共助と公共機関による公助が密に連携することが肝要だと考えます。

時と場所を選ばない災害に備えて、地域と行政が一体となって災害対策に取り組んでいけるようなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

この件に関しましては、後ほど教育長からも教育委員会の立場としての施設管理の考え方について答弁をしていただく予定としております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 陶山議員の御質問にお答えします。

まず、第2次対馬市総合計画における家庭教育の推進に係る施策についての御質問ですが、少子高齢化や核家族化による家庭教育力や地域教育力の低下が課題とされる中、家庭、学校、行政、地域が一体となり郷土を愛する対馬っ子の育成を目指した施策に取り組んでおります。

対馬市総合計画においては、それぞれの主体の役割分担を明示しているところではありますが、家庭教育は子供たちの教育の根底となる部分であるとともに、様々な家庭環境に応じた対応が必要になる部分があります。

そこで、教育委員会では郷土を愛する対馬っ子の育成のための取組として、対馬っ子郷土読本を作成し、配布を行っております。この本には、対馬の自然、歴史、文化などについて対馬の子供たちにはこれだけは知っておいてほしいというものを掲載しており、学校での授業はもちろんのこと、各家庭における郷土学習の手引書として活用していただける内容となっております。

毎年、小学校5年生を対象に郷土読本を配布し、郷土学習の促進に努めているところです。

また、家庭教育力の向上、充実を推進するための施策としては、家庭でのルールづくりのモデルを示した対馬っ子家庭教育10か条ポスターの配布による啓発活動や、子育ての不安や悩みを親同士が共有し、学び合う長崎ファミリープログラムの活用等に取り組んでおります。このほかにも、保護者と教職員が共同して子供たちの健やかな成長を図るための活動を行っている対馬市PTA連合会への助成も行っております。

複雑化する社会情勢の中で、教育について明確な一つの答えが存在するものではございません。郷土を愛する対馬っ子の育成のために、家庭教育、学校教育、社会教育がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携した教育の推進が必要と考えております。家庭、学校、行政、地域が自

身の役割を自覚し、次世代を担う子供たちの育成に取り組むことが重要であるというふうを考えております。

次に、佐須中学校及び南小学校の体育館及び校舎の避難所としての活用について、教育委員会の立場で今後の施設管理の考え方をお答えします。

両校の閉校につきましては、6月議会で条例改正の議決を頂き、現在閉校に向けた準備委員会を立ち上げ、様々な準備をしているところです。

その中で、今後の体育館の活用についてもお諮りをし、地区の体育館として残すか否かの協議もお願いをしているところです。

仮に、地区体育館として活用される場合は、社会体育施設として教育委員会内での所管替えを行い、基本的な施設の維持管理を行ってまいりますので、これまでどおり避難所としての利用は可能となります。

一方、地区体育館としては不要との結論に達した場合及び校舎の利用につきましては、備品の整理を行った後、普通財産に移管し必要な手続を経た上で今後の活用方法が決定されることとなります。

したがいまして、備品の整理につきましても、できるだけ早い処分に向け手順を踏んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 御答弁ありがとうございました。まず、総合計画の分野別計画と総合計画につきまして、さらに質問をしたいと思います。

このパネルの内容に記載されているとおり、対馬市総合計画と分野別計画については、整合と連動をするようになっております。対馬市総合計画の位置づけとして、「対馬市の全分野別計画の上位にあり、対馬市の総合的な計画、施策及び分野別計画と整合させ、連動しています」と記載しています。つまり、総合計画と分野別計画においては、ずれや矛盾がなくそろい、総合計画が動き出せば他の計画も統一的に動かなければなりません。

しかし、総合計画では役割分担を定めて市民や地域と連携して取組を進めるとしてありますが、分野別計画においては、行政のやるべきことしか定められていないように思います。

ぜひ市民が何をやるかというところも、分野別計画に定めていただき、市民の方が分野別計画と関連事業を見て、何をやるべきかということが分かるように定めていただきたいと思います。そのことについて答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども答弁いたしましたように、この市民の方々がどのような考えを

持って、どのようにこの対馬の自立と循環の島、対馬を目指していかれるかということは、かなりの広い広域的な行動パターンがあろうかと思えます。

そういうことで、ここでは具体的なことは示さずに、広く例えばこの移住・定住関係では、対馬で増やす仲間を増やしていこうという、言い換えれば単純と申しますか、広域的と申しますか、そのような形で記載をしているというようなことで、この委員会のほうでそのようなことになったというふうに私は聞いておりますけど、担当部長今日おりますので、担当部長のほうからそこから辺のいきさつ等を説明してもらいたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） 市長、すいません。総合計画については、この役割であまりいろいろ書いたらおかしくなると思えますんで、今の記載の要領でいいと思うんですけども、私がこの分野別計画を整合、連動ということで見ると、市民の目標を具体的に書いてある計画は、健康つしま21計画、それで健康寿命を伸ばすために具体的に市民の目標というのが分かりやすく書いてあるんですが、そのぐらいで後はちょっと全てを見たわけじゃないんですけども、分野別計画において市民の目標というのが書かれていないと思って、この質問をしているんです。

分野別計画で行政のやるべきことというのは記載されているんですけども、その分野別計画でも市民の目標ですね、それを示す必要があるんじゃないかということで、はい、質問させていただいています。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、御指摘どおりだと思います。この計画をつくった时期的なものもございます。この総合計画が令和2年度に作成して、抽象的ではありますが市民の動き方、そういうものを記載させていただきました。

今後またこの連動する計画についても、3年計画とか5年計画とか、毎年つくるものはあるかもしれませんが、そういったものについては、なるべく冒頭おっしゃいました市民基本条例、そういったものとすり合わせながら、市民が参画しやすいような形で計画づくりを進めていきたいと思えますし、実際そういった動きも市役所のほうでもしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひここにもありますけれども、計画の中でPDCAサイクルの中で、真ん中に市民があって、全ての項目に市民が関わるような計画になっておりますので、これは1年ごとまたこのサイクルで改善をしていくというような私は考えを持っております。

この総合計画が改善されたときには、またそれを分野別計画に反映できるような、そこは分野

別計画が各5年とか、3年とか、そういうのはあります。大規模な改善は無理かと思いますが、そこら辺も検討頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいい。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 総合計画自体は冊子どうこう変えるわけにはいきませんので、これはこれでいきますけれども、当然社会情勢とか、その時代に応じた形での計画づくりは、その都度していきたいと思っておりますし、実際その事業に携わるときにつきましても、市民への参画といいますか、そういった部分については積極的にやっていきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひそのようによろしくお願いいたします。

続きまして、家庭教育の推進のことでさらに質問をさせていただきます。

昨日、教育委員会の点検及び評価において、郷土を愛する対馬っ子の育成という事業の中があったんですけども、その事業内容がほとんど現在新型コロナウイルスのために中止というような内容で記載されていたと思います。

そのためにも、現在のこの情勢を含めて、さらに家庭教育に対する推進支援が必要となると思います。

その中で、教育委員会としても既に御存じとは思いますが、対馬市PTA連合会は、最近まで会長をはじめほとんどの役員に当番校のPTA会長が就任しておられて、1年で交代するために、PTA連合会として長期的な視野での事業の実施や問題を解決することができませんでした。

しかし、このような問題を打開するために、昨年からは会長と連合会直属の副会長1名を、問題意識を持った経験豊富な市民が数年間勤め、保護者、教師及び地域との強調を基本として、子供たちの健全な育成に寄与しようとしております。そして、現在は国も教師の負担を軽減するために、様々な施策を行おうとしています。

6月の定例会でも議論された複式学級を削減するためには、教師の負担を軽減して、志望者を増やす必要がありますし、Uターンする子供を増やすための郷土愛を育む主体は保護者だと思います。そのためには、家庭教育力の向上が不可欠であり、対馬市PTA連合会がよい方向に変わろうとしている今こそが、その好機であると思います。

ぜひ対馬市PTA連合会との連携体制を強化していただき、PTA連合会に対する助成だけではなく、対馬市教育要覧に記載されている対馬市PTA連合会への助成と助長、特にこの助長、つまり能力を向上するために助ける施策をもっと講じていただきたいと思います。このことに

ついて答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今陶山議員から指摘がありましたように、対馬市PTA連合会の役員というのは毎年代わっておりまして、いろんな教育課題に継続して取り組んでいくというふうなことが、これまではなかなかできなかつたのではないかなというふうに私自身も感じております。

今回、今年度新しく会長になられた方が相談に来られまして、ぜひPTA連合会の役員と教育委員会、そして校長会も含めて今の教育課題であるとか、家庭教育の在り方であるとか、そういうことについて懇談会を持ちたいということで、10月にその懇談会を計画しております。

新しいまたPTAの在り方であるとか、家庭教育の在り方であるとか、そういうものが示せるんじゃないかなというふうに期待をしているところです。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひその懇談会を有意義な懇談会にさせていただき、PTA連合会の要望といいますか、問題意識は持っておりますが、敵対というスタンスではありませんので、強調というスタンスで多分来られると思いますので、ぜひ真摯に受け止めていただき、家庭教育の向上について今後ますます御支援をいただけますよう、よろしく願いいたします。

最後に、廃校する両校の避難所としての運営につきまして、やはりこの両校は土砂災害の警戒区域には入っておりますが、特別警戒区域には入っていません。といっても、体育館は1階、そして校舎に比べて脆弱な建築物でありまして、台風10号のときにも南小学校の体育館の屋根は実際被災しております。

校舎であれば、特別警戒区域に入っていなければ2階部分に避難すれば災害の危険から逃れることは可能と思っておりますので、特に校舎、この機会に今自主防災組織等もこの対象地域と設立の検討をしていただいて、自主防災組織が校舎の管理、小綱小学校は綱島地区がそういう管理にもなっていると聞いております。そのような体制を取っていただいて、校舎への避難が可能とされないか、体制づくりを検討していただきたいと思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回の台風10号のときに、特に南小学校は体育館も屋根が被災をいたしました。その際、ちょうど学校も休校だったということで、校長先生のほうから校舎のほうも使っていいというようなことで、校舎のほうに避難をされたということは聞いておりました。

そういうことで、校舎のほうを使うというのが、要は例えばあそこの水崎地区辺りが、現在の公民館が雨漏りとか、そういったあれでかなり老朽化しておりますので、南小学校の一部教室を公民館として使えることが可能であれば、そこを公民館、そしてまた避難所として利活用していただけるのではないかなという思いを持っております。

また、そうしていかないと、体育館につきましては社会体育施設としての利用は可能でありま  
すけれども、校舎のほうは社会体育施設としてなかなか利活用が難しいということになれば、ここ  
の電気・水道・浄化槽の関係がありまして、ここの代金かなり恐らく高くなると思いますので、  
こういったところをどのようにしていくかということで、今後地区との協議等が必要になってく  
るのではないかなというふうに思っております。

つきまして、このことについては、やっぱり地域の方々と十分協議をしながら、前向きに進め  
ていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） やはり先ほど市長も言っておられたとおり、水崎地区、あとそ  
の先の唐洲、廻、あまり強固な避難施設等はありません。そして、いろいろトンネルとか切り通  
しとか通って仁位まで来るには、災害の危険から急遽逃れるときに、やはり避難する際に事故に  
遭われては、そこは元も子もありませんので、その地区の安全、市民の安全を災害から確保する  
ために、まずはやはり市民の方々の必要性がなければ、このことは進まないと思いますので、よ  
く協議していただいて、災害から市民の命を守るためによりしく御検討のほどをお願いいたしま  
す。

そして、すみません、先ほど言い漏れていたんですけども、教育委員会のほうに1つ。

対馬っ子の家庭教育10か条というのを私も見ております。大変いいことが書いてあります。  
でも、これは小学校1年の入学生に1回配るだけでは、やはり家庭教育に、保護者に対する周知  
がやはり足りないと思いますので、ぜひホームページ上とか何かにこれを掲載していただいて、  
保護者の方がいつでも見られるような体制をつくっていただきたいと思います。よろしく願い  
いたします。これは大丈夫ですね。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） これは平成27年度に作成をして、配布をしているわけですが、  
そのときに社会教育委員が中心になって作成をしてくださいました。

これを配布したときには、児童生徒全家庭に配布をして掲示をしてくださいと、各家庭に掲示  
をして、見えるところに、いつも見ながら家庭教育の在り方を考えてくださいというふうなこと  
を、最初作成して配った年には、ケーブルテレビを使って社会教育委員がお願いとか説明をいた  
しました。それ以降は、毎年小学校1年生に配布をしていっておる状況です。

今言われるホームページ辺りへの掲載については、今後検討をしてみたいというふうに思いま  
す。

○議長（初村 久藏君） 2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） ぜひこれは対馬市の教育振興基本計画の中でも、家庭教育の推

進の中でこの10か条というのが紹介されていますので、ぜひホームページとか何かで掲載して  
いただいて、保護者がいつでも見られる体制、あとこのことをよく書いてあるよとPTAとか何  
かが啓発する際も、そうしていただければ啓発しやすいですので、よろしく願いいたします。

以上で、ちょっと8分ほど時間を残しましたが、質問を終わらせていただきます。どうもあり  
がとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで陶山荘太郎君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。

午後3時46分散会

---